

## 平成 30 年度 決算公告

東京都千代田区大手町二丁目 1 番 1 号

大手町野村ビル

ジャパン少額短期保険株式会社

代表取締役 杉本 尚士

平成 30 年度（平成 31 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	1,994,365	保険契約準備金	630,239
預貯金	1,994,365	支払備金	34,728
有形固定資産	1,407	責任準備金	595,511
その他の有形固定資産	1,407	代理店借	149,100
無形固定資産	28,263	再保険借	109,267
ソフトウェア	26,819	その他負債	177,429
その他の無形固定資産	1,444	未払法人税等	59,377
代理店貸	186	未払金	26,754
再保険貸	49,171	前受金	87,003
その他資産	297,248	預り金	2,043
未収金	5	仮受金	2,250
未収保険料	287,172	負債の部 合計	1,066,037
前払費用	4,631	（純資産の部）	
未収収益	3	資本金	700,000
仮払金	208	資本剰余金	400,000
その他の資産	5,227	資本準備金	400,000
繰延税金資産	69,104	利益剰余金	309,710
供託金	36,000	利益準備金	20,000
		その他利益剰余金	289,710
		繰越利益剰余金	289,710
		株主資本合計	1,409,710
		純資産の部 合計	1,409,710
資産の部合計	2,475,748	負債及び純資産の部合計	2,475,748

（注）記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

平成 30 年度 { 平成 30 年 4 月 1 日から  
平成 31 年 3 月 31 日まで } 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	3,640,674
保険料等収入	3,633,906
保険料	2,112,383
再保険収入	1,521,523
回収再保険金	267,679
再保険手数料	1,177,679
再保険返戻金	76,163
資産運用収益	135
利息及び配当金等収入	135
その他経常収益	6,632
経常費用	3,324,014
保険金等支払金	2,079,511
保険金等	389,159
解約返戻金等	86,293
再保険料	1,604,057
責任準備金等繰入額	9,025
支払備金繰入額	195
責任準備金繰入額	8,829
事業費	1,235,478
営業費及び一般管理費	1,145,756
税金	82,536
減価償却費	7,184
経常利益	316,659
特別利益	—
特別損失	828
その他特別損失	828
税引前当期純利益	315,831
法人税及び住民税	101,350
法人税等調整額	△9,476
法人税等合計	91,874
当期純利益	223,957

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法によっております。

なお、取得価額が 10 万円以上 20 万円未満の資産につきましては、3 年均等償却しております。

また、耐用年数は以下のとおりであります。

その他の有形固定資産 5 年～6 年

#### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・先入先出法による原価法によっております。

### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

3,931 千円

### (2) 出再支払備金の金額

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は 77,634 千円であります。

### (3) 出再責任準備金の金額

保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 1,322,512 千円であります。

### (4) 関係会社に対する金銭債務は 1,229 千円であります。

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 正味収入保険料の金額 498,195 千円

(2) 正味支払保険金の金額 121,480 千円

### (3) 出再支払備金繰入額

支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額は 19,135 千円でありま  
す。

### (4) 出再責任準備金繰入額

責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 85,612 千円であ

ります。

(5) 利息及び配当金収入の内訳

預貯金利息	135 千円
計	135 千円

(6) 関係会社との経常取引による収益総額は 49,017 千円、費用総額は 34,047 千円であります。

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の総額は 90,599 千円であり、評価性引当額として控除した額は 21,495 千円であります。繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、普通責任準備金 67,395 千円、異常危険準備金 21,089 千円であります。

#### 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用規程、資産運用リスク管理方針、資産運用リスク管理規程を定め、保険業法第 272 条の 12、保険業法施行規則第 211 条の 26、27 の範囲内に限定した資金運用方針であります。平成 31 年 3 月 31 日現在、短期的な預金等に限定して資金運用をしております。

また、流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程により取締役会及び各部門の役割を定め、リスク低減を図っております。

なお、当社は少額短期保険業を行っておりますが、保険契約は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日）の適用対象外となっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 31 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
① 預貯金	1,994,365	1,994,365	—
② 未収保険料	287,172	287,172	—
③ 代理店借	(149,100)	(149,100)	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりであります。これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との重要な取引がないため、記載を省略しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	11,277円69銭
1株当たり当期純利益	1,791円66銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

資本金及び資本準備金の額の減少について

平成31年4月19日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少について以下要領にて臨時株主総会に付議することを決議し、本件は、平成31年4月22日開催の臨時株主総会において承認されております。

### (1) 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

保険業法において損害保険会社の最低資本金の額は10億円と定められておりますが、将来損保化することを見据え、それを超える11億円の資本を準備しておりました。しかし、約1,400社の少額短期保険代理店が損害保険代理店へ移行する必要性があり、相当な負荷がかかることや、代理店の減少および保険料収入の減少につながり、収益性が悪化する懸念があるため、当社は少額短期保険業を継続し、完全親会社であるジャパンベストレスキューシステム株式会社（以下、JBRといたします。）が損害保険会社を新設し、当社を損害保険会社の完全子会社とする方針に変更いたしました。資本金及び資本準備金の11億円は、保険事業の資本とする方針は不変であります。当社の11億円のうち10億円を損害保険会社の資本金とするために、資本金及び資本準備金の減少を実施することといたしました。

### (2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

#### ① 減少する資本金の額

平成31年3月31日現在の資本金の額700,000千円のうち、600,000千円を減少し、全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。減少後の資本金の額は100,000千円となります。

#### ② 減少する資本準備金の額

平成31年3月31日現在の資本準備金の額400,000千円を全額減少し、その他資本剰余金に振り替えることといたします。

#### ③ 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

### (3) 日程

- |               |            |
|---------------|------------|
| ① 臨時株主総会決議日   | 平成31年4月22日 |
| ② 債権者異議申述公告日  | 平成31年4月26日 |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 令和元年5月27日  |
| ② 減資の効力発生日    | 令和元年6月20日  |

### (4) その他

令和元年6月21日開催の定時株主総会において、令和元年6月20日に振り替えたその他資本剰余金からJBRへ10億円の現金配当を行う議案が承認されております。